

いしのまき大漁まつり 出店要領

いしのまき大漁まつり実行委員会

この要領は、いしのまき大漁まつり実行委員会（以下、「実行委員会」という）が運営する、「いしのまき大漁まつり」への出店にあたり、基本的な事項を定めたものです。

1 開催目的

日頃から水産物を愛好されている消費者の皆様に感謝を込めて、新鮮で安全・安心な魚介類と高度な生産加工技術からつくられる水産加工品を広く紹介すると共に、『水産都市石巻』の水産物の振興を図るものとする。

2 出店条件

- (1) いしのまき大漁まつりの開催目的に賛同いただき、日頃の感謝を込めた謝恩価格で出品いただけること。
- (2) 実行委員会が定める出店要領に同意いただけること。
- (3) 実行委員会が運営する関連事項に協力、参画いただけること。

3 出店者の範囲及び業種

- (1) 石巻市内に本店・支店・営業所等いずれかを有している水産関連業種とする。
- (2) その他、実行委員会が適当と認める個人、団体、法人。

4 基本ルール

- (1) 販売業務は出店者が行うこと。なお、場内アナウンスの妨げとなる音響については使用不可とする。
- (2) 必要な物品（机、椅子、テント、冷ケース、発電機（使用する場合。屋内での使用禁止）、販売用品（包装用品、試食・試飲用商品、氷、その他消耗品類）、金銭処理、アルバイト）については出店者側で対応していただくこと。
- (3) 販売品については、全て値札を表示すること。また、特殊な調理を要する販売品については、その調理方法を来場者へ周知すること。
- (4) 店名等は、独自のPR方法により表示すること。
- (5) 施設内での火気の取扱いは禁止とし、（ホットプレートを除く）加熱調理を伴う場合は、屋外ブースでの出店とする。
- (6) まつり終了後、売上額について別紙売上集計表で本部に報告することとする。
- (7) 自らの販売に伴い、残さい・ゴミ類等の発生が予想されるブースは、ゴミ捨て場（汁捨て場など）を設けること。

5 販売時間

いしのまき大漁まつり当日の「午前9時から午後3時まで」

※会場準備は当日午前6時30分からとし、商品の搬入・陳列・装飾は午前8時30分までに完了してください。まつりの時間内は車両が入れません。

※終了時間までに極力品切れを起こさないようご協力ください。

6 出店料等

販売ブース1区画につき、以下のとおり。※出店者会議時に集金します。

(水産関係) 10,000円 (その他) 12,000円
※場内電源について、1団体につき実費2,000円負担していただきます。

7 出店基本仕様

(1) 販売ブース1区画

【屋外】幅3m、奥行4m

【屋内】幅3m、奥行5m

(2) その他

- ・屋外ブースについては、各業者2ブースまでとし、出店希望者が多い場合は抽選となります。屋内ブースについては、出店希望者が多い場合、抽選またはブース数を調整させていただく場合があります。
- ・火気を使用する出店者は、防火対策及び初期消火対策を十分に行ってください。

8 届出等

(1) 仮設店舗の営業許可申請（石巻保健所）

出店に際する仮設店舗の営業許可申請については、各自で行ってください。

なお、「魚介類販売業」については、実行委員会にて一括申請します。

※「魚介類販売業」のうち、一部の商品について、一括申請では取り扱えない販売品もあるため、詳細については、石巻保健所（食品衛生班 0225-95-1417）へお問い合わせください。

※一括申請時、販売に携わる方の検便結果が必要になりますので、9月中旬に実行委員会まで提出してください。（検査費用は各自負担となります）

(2) 露店等の開設届出（石巻東消防署）

火気器具を使用する出店者の方は、露店等の開設届出をしていただきます。

また、当日の朝に消防署の職員が防火安全自己点検票を回収しますので、ご協力をお願いします。

（問合せ先：石巻東消防署 石巻市さくら町一丁目7番地 (0225-24-0601)）

9 その他留意事項

- (1) 食品衛生法、計量法、家庭用品品質表示法及び不当表示防止法等、国等の基準により表示が定められている商品については、適正な表示を行い、かつ食品衛生管理には細心の注意を払うこと。
- (2) 残さい、ゴミ類については、各自清掃し、持ち帰ること。洗い水等については、実行委員会の指示に従うこと。なお、来場者用ゴミ捨場への持ち込みは不可とします。
- (3) 名義貸し等、申込み業者以外の販売は行わないこと。
- (4) 当日の会場設営及び撤去、後片付け等は、実行委員会と出店者が協力して行うこととしますので、ご協力をお願いします。
- (5) 申し込み（新規等）にあたり、暴力団等の確認のため、警察当局に照会する場合がありますので、予めご了承ください。

10 中止の連絡

荒天、その他災害等により開催を中止する場合があります。開催の可否の判断は開催日前日の天気予報等を参考に実行委員会本部で判断し、各出店者へお知らせします。

第 回いしのまき大漁まつり
－ 売上集計表 －

店 名：[]

売上金額：[] 円]

※おおむねの金額で結構ですので、記載願います。

- 1 大漁まつり終了時（午後3時頃）に「本部」に提出してください。
- 2 本表は、まつり全体の売上金額把握に利用するものであり、個々の店の金額については公表しません。
- 3 来年に向けて、出店の取り扱いその他大漁まつりに対しての**ご意見や要望等**がありましたらご記入ください。

大漁まつりへのご意見・要望等

.....

.....

.....

.....

.....